



中間報告

令和7年3月24日

矢吹町教育委員会
教育長 大杉 和規 様

矢吹町学校規模適正化検討委員会
会長 植田 啓嗣

基本方針に基づく小学校の適正規模・適正配置等について

令和6年7月8日付けで貴職より諮問のありました、町立小学校の適正規模・適正配置等について、当委員会として慎重に審議を重ねた結果、今年度は別紙のとおり中間報告とさせていただきます、令和7年度に改めて答申することに決定しましたので、ご理解をお願いいたします。

【中間報告事項】

町立小学校の1学級あたりの児童数及び1学年あたりの学級数並びに再配置の必要性について

はじめに

全国的な少子化の現状を踏まえ、矢吹町教育委員会では望ましい学校教育環境の整備に取り組むため、令和4年10月に学識経験者、幼稚園・小学校の保護者、幼稚園長・小学校長、行政区長等の委員からなる矢吹町学校規模適正化検討委員会を設置し、令和4年度及び令和5年度を通じて幼稚園の適正化に関して意見の整理を進めてまいりました。

幼稚園の適正規模・適正配置については令和6年7月に「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置基本計画」が策定されたことから、令和6年度については、町立小学校の適正規模・適正配置に関する方向性を示す「矢吹町立学校の適正規模・適正配置の基本方針」（以下「基本方針」という。）の策定に向けて審議を進めるとともに、児童や保護者、地域住民等に対するアンケートの実施や地区別説明会を開催してきました。

令和6年度の検討結果を中間報告として以下のとおりとりまとめます。また、令和7年度には中間報告の内容を踏まえ、審議を継続し答申の整理を進めます。

中間報告内容

（１）町立小学校のあるべき姿

矢吹町教育大綱では、「緑豊かな大地に主体的に生きる心豊かな人間の育成」を基本理念として、子どもたち一人一人に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むことを目指して学校教育に取り組んでいます。

その理念を踏まえつつ、今後の町立小学校における魅力ある学校・教育環境としては、「子どもが主役の学校」「安全・安心な学校」「地域・家庭とともにある学校」の3つの学校のあり方が柱となると考えられます。

はじめに、「子どもが主役の学校」については、変化の激しい時代において子どもたちが将来を生き抜くために必要な知識・技能を育むため、子どもたち一人一人が自分のよさや多様な他者について理解・尊重したうえで、自らが主役となって個別最適な学び・協働的な学びを実現できるような教育環境を整備することを目指すことが必要です。そのため、異学年交流による多様な他者との交流や、時代の変化に適應するICTを活用した教育等が重要と考えます。

次に、「安全・安心な学校」としては、町立小学校の施設は相当程度の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理・修繕による安全対策を行うハード面の取組が必要となっています。また、ハード面だけでなく、学校生活の中でいじめや暴力がない環境づくりや不登校対策など子どもの心のケアに配慮するソフト面の対策も重要と考えます。

最後に、「地域・家庭とともにある学校」としては、学校教育は学校だけで完結するものではなく、家庭はもとより地域に開かれた学校であるべきであり、学校運営協議会、地域学校協働本部、行政区や各家庭等が連携・協働しつつ、子ども安全見守り隊等の取組をはじめとして地域と学校が一体となって子どもを見守り育んでいくことを目指すことが重要です。持続可能な地域社会の形成に繋げていく取組の充実を期待します。

(2) 町立小学校の1学級あたりの児童数及び1学年あたりの学級数

福島県教育委員会の定める令和7年度の学級編制の基準では、単式学級の場合、小学校は1～2学年で1学級あたり30人、3～6学年で1学級あたり30人程度の学級人数が上限とされています。一方で、矢吹町においては、令和6年5月1日時点で善郷小学校を除く町内3小学校（矢吹小学校、中畑小学校、三神小学校）のほとんどの学級においてこの人数を下回っており、中畑小学校、三神小学校においては1学級あたり20人を下回る学級も少なくありません。また、1学年あたりの学級数に関しても、善郷小学校は1学年2～3学級の編制ができている一方、他の3小学校は概ねいずれの学年も1学年1学級程度となっています。

さらに、本町では少子化がゆるやかに進んでおり、将来推計によると6年後の令和12年度には町全体の児童数が令和6年度から約2割減少し、その翌年の令和13年には一部の学校で複式学級の編制を検討しなければならない水準まで児童数が減少する見込みであるなど、学校規模の小規模化が進むことが懸念されます。

このことから、児童にとって望ましいと考えられる町立小学校の1学級あたりの児童数は、児童数の減少という現実を踏まえつつ、学級内で一定規模の集団での学びや遊びが実施できる規模を確保できる「21～25人」が考えられます。また、望ましいと考えられる1学年あたりの学級数は、クラス替えが実施でき、学校行事等も充実させることが可能となる「2～3学級」が考えられます。

(3) 再配置（統合等）の必要性

善郷小学校を除く3小学校においては既に、望ましいとされる町立小学校の1学級あたりの児童数「21～25人」及び1学年あたりの学級数「2～3学級」の規模を維持することが難しくなっており、その状況は今後さらに進んでいくと見込まれます。そのため、町立小学校を再配置（統合等）することにより学校規模を適正規模に近づけることが望ましいと考えられます。

住民アンケートにより保護者、地域住民及び教職員に対し、町立小学校の再配置（統合等）の必要性に関する意向を調査したところ、いずれも7割以上の方が再配置に肯定的な意見を回答しました。主な意見として、「人口減少を踏まえるとやむを得ない」「1校に統合することで費用面の合理化が図られる」等の理由が多くみられました。

また、現在町内には小学校が4校存在する一方、中学校は1校となっており、子どもが進学に伴う環境変化にうまくなじめない「中1ギャップ」が生じる可能性があります。再配置により小学校が統合されれば、このような人間関係の不安解消にも繋がるのが考えられます。

これらのことから、児童にとって望ましいと考えられる学校環境を維持するためには再配置を実施することで適正規模に近づけることが必要であり、今後は再配置に向けた具体的検討を進めていくべきと考えます。

(4) 基本方針の策定に向けて検討が必要となる主な事項

①通学支援

再配置を行った場合、各学区内にある近くの小学校より、新たな学校となる場所が遠くなる児童も少なくないと考えられます。また、住民アンケートからも、再配置に肯定的な意見であっても「再配置を行うならスクールバスを導入する必要がある」という旨の意見が多数確認されました。このような住民ニーズを踏まえ、児童の安全・安心の確保のため、スクールバス等の通学支援を検討する必要があると考えられます。

②地域との関わり

再配置においても地域と子どもの関わりを継続していくことが重要であり、再配置の必要性や、進め方について地域との対話を重ねながら検討する必要があると考えます。

③スケジュール

具体的に再配置に関する検討を進めていくにあたっては、児童数の減少等が進むなかで、どのような状況になった場合に再配置を行わなければならないかといった条件整理、再配置に係るコストの算定、補助金等の調査検討を実施しつつ、再配置のスケジュールを明確に示していく必要があります。

④その他

上記以外にも、再配置に際しては、幼小中の連携、既存施設・跡地の活用、教職員の体制構築、多様性への合理的配慮等様々な検討事項が考えられることから、これらも併せて検討を行う必要があります。

おわりに

当委員会では、「子どもたちにとって何が望ましいか」という視点に立ち、議論を行ってきました。小学校の再配置により、地域によっては小学校が遠くなることで地域のつながりが薄れることや保護者の負担が増える等の不安の声も考えられますが、そうした不安を受け止めながら、小学校のより良い教育環境の整備及び充実した学校教育の実現という目的のため、中間報告をとりまとめました。

今後も基本方針の策定に向けて検討を行うにあたっては、保護者や地域住民との意思疎通・理解醸成を図りながら進めることを望みます。